

「訪問看護医療情報連携加算」に関する掲示

しんまち訪問看護ステーションでは、2026年度診療報酬改定に基づき、ICTツール（電子連絡帳・医療情報共有システム等）を活用して関係機関と情報を共有する「訪問看護医療情報連携加算」の算定を開始いたします。

1. 目的

主治医、薬剤師、ケアマネジャー等と、ICT（電子情報処理組織）を用いて診療情報やケアの状況を常に共有し、必要な支援にすぐ活かせる体制を整えることで、より安全で質の高い訪問看護を提供することを目的としています。

2. 連携体制

共有される情報は、ご本人の同意を得た範囲で適切に管理し、関係職種間でのスムーズな情報交換（バイタルデータの変化、内服状況、緊急時の対応方針など）に役立てております。

3. 費用について

医療保険をご利用の方を対象に、月1回「訪問看護医療情報連携加算（1,000円）」を所定の訪問看護費用に加算させていただきます（自己負担割合に応じた金額となります）。

今後も医療DXの推進を通じ、地域の医療・介護スタッフと一丸となって、利用者様が安心して在宅生活を継続できるよう努めてまいります。

令和8年6月1日
しんまち訪問看護ステーション